

米沢市立地適正化計画（案）に対する議会からの意見への回答について

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
1	5-2 現状分析及び都市構造上の課題の整理 (1) 現状及び将来見通し	46 頁	産建	立地適正化計画で、居住誘導区域を設定し、都市機能をコンパクトにまとめて利便性を高めて住んでもらおうということですが、近年乗り合いタクシーの利用により、利便性が上がったことで、郊外のほうが住みやすいのではないかという気がしています。これまでの5年間この計画に取り組み居住誘導区域に人が集まってきたのか、郊外に住む人が多くなってきているのかその辺の所見を伺いたいです。	立地適正化計画においては、居住誘導を目的に居住誘導区域を設定しています。都市機能誘導区域に隣接していることで、住みやすさを確保しようとしています。立地適正化計画は、コンパクト・プラス・ネットワークを基本とする都市づくりを進めるため、各地区をネットワークで結び、地域の住みやすさを確保する計画となっています。人口密度については、居住誘導区域内及び都市機能誘導区域内共に減少していますが、米沢市全体の人口も減少しているため、今後、米沢市全体の減少率と比較しながら分析を行っていきたいと考えています。	無	都市計画課
2	5-2 現状分析及び都市構造上の課題の整理 (1) 現状及び将来見通し (2)公共交通の状況	48 頁	市政協	以前は、まちなかにスーパーマーケットがあり車を持たなくても利用できましたが、車を持たなくとも高齢者等が生活できるエリアは必要と感じています。そのような視点での考えも必要かと思いますが、いかがでしょうか。	立地適正化計画と公共交通に関する計画は、コンパクト・プラス・ネットワークを形成するための両輪の制度とされています。現在、公共交通自体は進んでおり、特定の層に特化したエリア設定は将来的な人口構造の変化やコミュニティの多様化に対応しにくくなる可能性があるため、立地適正化計画には含んでいません。	無	高齢福祉課 都市計画課
3	5-4 誘導施設・誘導区域の設定 (1) 誘導施設の設定	57 頁	市政協	子育て支援施設は、都市機能を誘導する施設ではなく、不足しているところとか、子育て支援の一環として行うべきと考えています。誘導施設に追加するに至った経過を詳しく教えてください。	現在、保育所等を利用する人数が減少しています。子育て支援施設を中心部である都市機能誘導区域内へ立地することで、居住が誘導されると考え、誘導施設に設定しています。	無	子育て支援課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
4	5-4 誘導施設・誘導区域の設定 (1) 誘導施設の設定	57 頁	市政協	現状と合っていないのではないかと考えています。私の住んでいる地域では、保育施設が足りず、何キロもかけて保育施設へ行かなければなりません。その人の生活スタイルによって預ける場所も異なります。どこが足りなのかといった視点がなく、都市機能誘導区域内に設けるとなると定員に達していれば、民間の施設との子どもの奪い合いになってしまいます。米沢市の保育政策は、郊外の定員が増えています。もっと検証を行いながら偏りのない視点で検討していただきたいです。施設が南側の方に偏りすぎており、北側の人が預けづらい状況になっており、地域の実情に合わせて再度検討をお願いしたいです。	現在、少子化の影響もあり、保育所等の入所調整については、ほぼ第1希望で決まっています。中には第2希望の方もいますが、第3希望まで進む状況にはなっていません。子育て支援施設は、人口減少が進む中にあっても必要不可欠な施設であり、今後施設が統廃合等によって減少した場合においても、中心地区において機能強化・維持することが必要であると考えています。「米沢市子ども・子育て支援事業計画」の策定において、アンケート調査を実施していますので、結果を分析し、保護者のニーズを把握するとともに、不足している部分を改善するための検討を進めていきます。	無	子育て支援課 都市計画課
5	5-4 誘導施設・誘導区域の設定 (1) 誘導施設の設定	57 頁	市政協	保育所に関する件で、入所児童が減っていると説明がありましたが、民生常任委員会において示された資料によると、R5から入所児童数は減っていますが、就学前児童数に対する入所児童数の割合は増えていることから、それらを踏まえて所管課としっかりと分析し、調整してもらいたいです。	近年の就学前児童数に対する入所児童数の割合が上昇しているのは、第3期米沢市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり実施したアンケート調査の結果から、母親の就業率の上昇によるものと捉えています。子育て支援施設は、人口減少が進む中にあっても必要不可欠な施設であり、今後施設が統廃合等によって減少した場合においても中心地区において機能強化・維持することが必要であると考えています。	無	子育て支援課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
6	5-4 誘導施設・ 誘導区域の 設定 (1) 誘導施 設の設定 5-6 計画の実現 に向けた取 組 (1) 都市機 能を誘導す るための施 策 ⑥学園都 市・米沢の 充実に向け た産学官民 連携の強化	57 頁 74 頁	定例 会	<p>県立中高一貫校のまちなかへの設置は重要ではないでしょうか。</p> <p>コンパクトシティに向けて、学校や習い事等が集約されていることが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。学生たちが利便性良く、まちがにぎわう一翼となるのではないでしょうか。</p>	<p>県に対して設置を要望している県立中高一貫教育校については、まちなかに設置することが重要と考えており、中高一貫校を含む高等教育機関については、立地適正化計画において既に誘導施設として設定しています。</p> <p>都市機能誘導区域に維持・誘導していくこととしていますので、立地適正化計画の見直しとして反映させるものはありません。</p>	無	学校教育課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
7	5-4 誘導施設・ 誘導区域の 設定 (2) 都市機 能誘導区域 の設定	58 頁	定例 会	米沢駅前周辺の整備計画はどのように進んでい ますか。	立地適正化計画では、都市機能を誘導・集約するエリアとし て米沢駅前周辺を含めて「都市機能誘導区域」を設定してい ますが、本市において現時点では、駅前周辺の具体的な開発 計画を策定するという段階には至っておりません。 一方で、中心地区（駅前周辺を含む）の高いアクセス性と土 地利用上のポテンシャルの高さを踏まえて、立地適正化計 画の実現に向けた取組として中心地区の活力創出及び魅力 の向上を図ることとしておりますので、立地適正化計画の 見直しとして反映させるものはありません。	無	都市計画課
8	5-4 誘導施 設・誘導区 域の設定 (2) 都市機 能誘導区域 の設定	64 頁	産建	市街地の利便性を高めていってもらいたいです。 北インターチェンジ付近に、産業団地を計画され ていますが、造成が完成した時、商業施設が広が っていくと思うのですが、形として間延びした都 市機能とならないか、整合性や将来的な考え方を お聞きしたいと思います。	立地適正化計画はエリアを絞っていますが、都市計画マス タープランにおいて各地区の土地利用の方向性を示してい ます。新産業団地についても、用途指定やマスタープランの 中でどのように土地利用を図っていくかを、中間見直し時 期においてしっかりと検討していきます。	無	都市計画課
9	5-6 計画の 実現に向け た取組 (1) 都市機 能を誘導す るための施 策 ①都市機能 を誘導する ための施策	71 頁	市政 協	公立こども園複合施設整備事業（検討）について、 こちらの施設は都市機能を誘導する施設として の位置付けでしょうか。	これまで子育て支援施設を誘導施設として設定していま せんでしたが、今回評価・分析を行った結果、今後の将来的 な保育園等の位置づけを踏まえると、都市機能誘導区域内 に設定していくべきだと考えています。	無	子育て支援 課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
10	5-6 計画の実現に向けた取組 (1) 都市機能を誘導するための施策 ①都市機能を誘導するための施策	71 頁	市政協	都市機能を誘導するための施策、スポーツ施設の中に改修の文言あり、②の所の公共施設の統廃合関連で、統合する3つの中学校の体育館は、断熱改修となると思われますが、ここは見直しを行うページとなっているため、②を①に含めることは可能でしょうか。 できる、できないかはこれから検討となると思いますが、含めなければ検討に入ることができないため、ぜひお願いします。	71 頁の①都市機能等の施設整備については、本計画で設定した誘導施設の維持・誘導を図るための整備を推進する施策になります。しかし、小学校・中学校の立地については、「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」に基づき進めていることから、都市機能誘導区域内の誘導施設に設定していません。 なお、中学校の断熱改修は、米沢市まちづくり総合計画第1期実施計画のなかで検討されることになります。	無	教育総務課 都市計画課
11	5-6 計画の実現に向けた取組 (1) 都市機能を誘導するための施策 ③地域での健康な暮らしを支えるための施策	72 頁	予算特別	診療所開設補助について県で制度化され、米沢市も重点医師偏在対策支援区域に設定されたことにより、この制度を活用できることになると思いますがいかがでしょうか。	立地適正化計画の実現に向けた、地域での健康なくらしを支えるための施策のひとつである「健康のまちづくり推進事業」の事業概要を、地域医療体制を維持・確保するため、市民生活に不可欠なかかりつけ医の役割を担う診療所の開設を支援する具体的な内容に修正しています。	有	健康課

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
12	5-6 計画の実現 に向けた取 組 (1) 都市機 能を誘導す るための施 策 ④公共交通 及び交通ネ ットワーク の利便性の 向上	72 頁	予算 特別	<p>公共交通のドライバー不足について、夕方以降のタクシーの台数が少ないという声があります。駅に着いてもタクシーがない状況です。飲食後は2時間以上待たなくてはならず、飲食業の活力低下にも直結しています。</p> <p>例えば、駅でのアクセス改善。最終の新幹線までバスの循環路線を増便したり、まちと駅を往復する乗り合いタクシーの導入、一定時間までの移動をサポートするような定時性の乗り合いタクシーの運行など、この点の対策は考えていないのでしょうか。</p>	<p>立地適正化計画の実現に向けた、公共交通及び交通ネットワークの利便性の向上のため、今回の見直しにより、「市民バス等運行事業」の名称を「地域公共交通事業」に修正し、地域公共交通計画に基づき利用者ニーズ合った交通手段を確保しつつ、公共施設、商業施設、総合病院等に接続できる交通網を維持することとしています。</p>	有	地域振興課
13	5-6 計画の実現 に向けた取 組 (1) 都市機 能を誘導す るための施 策 ④公共交通 及び交通ネ ットワーク の利便性の 向上	72 頁	定例 会	コンパクトシティを目指し、公共交通として自動運転バスを位置づけてはどうでしょうか。	<p>立地適正化計画の基本方針の中で、「公共交通の利便性を高めることにより、高齢者等を含めた多くの市民が、買い物や通院、公共施設利用などの都市機能サービスを享受しやすい都市づくりを目指す」としております。</p> <p>また、自動運転バスについては、国は持続可能なサービスの構築には、運賃以外の収入策や財源確保が求められ、とりわけ公共交通は運賃を低くして収入が少ないとから、事業性を検証するよう促しており、国の全国展開・社会実装を見据え、その進捗や各地の実証事業を注視するとともに、本市で導入した場合の事業性等を踏まえ、慎重に検討していく必要があるものと考えています。</p> <p>以上のことから、立地適正化計画において、公共交通として自動運転バスを位置付たり、その導入を施策とする段階にはないと考えています。</p>	無	地域振興課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
14	5-6 計画の実現 に向けた取 組 (1) 都市機 能を誘導す るための施 策 ⑤中心地区 の活力創出 及び魅力の 向上	73 頁	定例 会	中心市街地について、今後どのようなビジョンを 持っていますか。	本市では中心市街地活性化基本計画に代わる計画として立 地適正化計画を位置付けており、コンパクトなまちづくり を進める中でも中心市街地の重要性は認識していますが、 立地適正化計画では中心市街地の枠組みに捉われず、誘導 区域を設定して持続可能な都市の形成を目指すという考え方 となっています。 都市機能を誘導・集約するエリアである都市機能誘導区域 については、「中心市街地」を包含しており、また計画の実 現に向けた取組としても中心地区の活力創出及び魅力の向 上を図ることとしていることから、立地適正化計画の見直 しとして反映させるものはありません。	無	都市計画課
15	5-6 計画の 実現に向け た取組 (1) 都市機 能を誘導す るための施 策 ⑥学園都 市・米沢の 充実に向け た産学官民 連携の強化	74 頁	産建	栄養大学への支援が完了となっていますが、どの ような支援内容だったのでしょうか。学園都市の 充実を図る上で、その他の負担金等の支援はある のでしょうか。学園都市を十分に充実できるよう な事業を要望します。	平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間、県立米沢栄養 大学設置支援負担金を拠出してきましたが、10 年間の支援 期間が終了したため、完了という取り扱いをしています。令 和 5 年度からは「山形県公立大学法人地域貢献活動支援補 助金」を支出し、県立米沢栄養大学を含む山形県公立大学法 人の地域貢献活動に対して支援を行っています。学園都市の 充実については、担当課と調整しながら、しっかりと議論 を進めています。	無	地域振興課

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
16	5-7 目標値 の設定 (1) 目標値 の設定	80 頁	産建	立地適正化計画の最終的な着地点はどこを想定しているのでしょうか。	目標値の設定として、計画書の 80 頁に「課題」、「基本方針」及び 10 年間の「重点目標」を示しています。数値目標については、「居住誘導区域内の人口密度」や「公共交通（バス等）の市民 1 人当たり年間利用回数」について、令和 22 年の目標値を定めています。期待される効果についても、「暮らしやすいまちと答えた人の割合」や「誘導区域内の地価公示、地価調査価格の平均」について目標値を定め、計画を進めていくこととしています。また、基本的な考え方は、米沢市都市計画マスタープランの将来都市像、都市づくりの基本理念に基づくものとしています。	無	都市計画課
17	全般	—	市政 協	今回の計画案は、修正を加えて計画していると思いますが、これまでの計画の中で目標としていたものに、どういう点が不足しており、新規で足したものについて、端的に教えてください。	目標値に掲げている「居住誘導区域内人口密度」は、平成 27 年度から比較すると減少傾向にあります。期待される効果である「誘導区域内の地価公示、地価調査価格の平均」については、下げ止まりはしているものの、伸び悩んでいる状況となっており、課題として認識しています。公共交通のカバー率は 100% に近づいてきており、コンパクト・プラス・ネットワークの計画の目的としてネットワークは強化されてきたと思いますが、居住誘導の促進については不足していると思いますので、今後 5 年間で新たな取組を行い、検証していきたいと考えています。	無	都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
18	全般	—	市政 協	<p>データを分析し、5年と言わず課内においてプラスアップしていただきたいと思います。人口密度が維持できずに下がっていることや地価が下がっていることについては、全体の人口が下がっていることを踏まえると仕方ない部分もありますが、立地適正化計画は人口が減っていくことを前提として、公共インフラ整備等を維持し、持続性を担保していくためのものであると考えるとその効果を発揮する意味で、すでにある上下水道や公共施設の集約化について、スピード感をもって取り組めない事情を踏まえれば、居住誘導、都市機能の誘導にもっと力を入れていかなければならぬと思います。</p> <p>新たなメニューが増えていることや公共交通のカバー率が上がっていますが、住んでいる市民の方の利便性が向上したとは感じられません。米沢に引っ越してきて家を建てようとする人や建て直して住み替えを考えている方が、居住誘導エリアに住むメリットを感じられないと思っていますが、どのように考えていますか。</p>	<p>立地適正化計画は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方で居住と居住に関わる医療施設、福祉、商業等の生活利便施設がまとまって立地するよう、長い時間をかけながら誘導を図り、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを推進するものです。この計画で設定している居住誘導区域に住むことのメリットを実感していただけるよう、都市機能及び居住を誘導するための施策等を実施し、地域の住みよさの向上を目指していきたいと考えています。また、計画に基づく誘導施策の推進に当たっては、関係部署等と連携し、定期的に実施状況を把握しながら適切に進行管理を行っていきます。</p>	無	都市計画課
19	全般	—	市政 協	<p>私も30年近くまちづくり事業に携わってきましたが、新たな投資を行う時に重心が見えてきません。都市機能誘導区域のなかに市民の皆さんのが集まり、民間投資が集まるようなビジョンをつくってもらいたいと思います。商売する人はここ、住むならここといったそういうものを打ち出してもらいたいです。</p>	<p>新たな米沢市まちづくり総合計画では、米沢駅～市街地中心部～松が岬公園の3拠点の土地利用を掲げており、どのようにすれば人が集まり、賑わいを生み出せるかが重要な課題となっています。来年度には新商工会議所会館が完成し、イベント広場も整備されるため、社会実験を行いながら賑わい創出に向けた検討をしていきたいと考えています。</p>	無	都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	議会	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
20	全般	—	産建	<p>米沢の魅力は何なのか、若者が求める魅力は、今後人口減少が進んでいく中、人口増に向けた取組においては、国でも人口増への対策が進んでいません。都市計画の中でこの目標値は理想論だと思いますが、いろんな要望をいただいても実現していくことは非常に難しいと思います。歴史と土地を守っていくことと、弱い人間を守ること、働き世代の活力を次に繋ぐような施策が必要だと思います。今後、コンパクトシティを目指す上で、この計画は循環型の社会というものが見えないような気がします。そのあたりの正直なお考えを教えてください。</p> <p>働いている人が主役だと思います。その人のための施策が少ないのでないでしょうか。高齢者や弱い立場の人を守るのは当然のことですが、働いている方の政策強化に向けて各課と検討を進めてください。</p>	<p>立地適正化計画の43頁では、高齢者や子育て世代といった弱い立場の方を限定して記載していますが、立地適正化計画はこれらの方だけでなく、コンパクト・プラス・ネットワークの推進や都市機能を維持し、人口減少を抑制するためにある計画だと考えています。この計画は策定から5年が経過し、令和22年までの計画となっていますが、令和12年には立地適正化計画の中間見直しと都市計画マスターplanの見直しが行われる時期となります。都市計画マスターplanでは、土地利用ゾーンの一つとして「産業集積ゾーン」が設定されていますので、地域への波及効果の高い産業や成長産業などを中心とした企業誘致について、関係課と調整を行いながら検討を進めていきたいと考えています。</p>	無	商工課 都市計画課